**裁　決　申　請　書**

　　　　　　　　裁決申請者　　住所　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

氏名　　株式会社　　○○○○

　　　　代表取締役　○○○○

　　　　　　　　又は

　　　　○○○○（個人の場合）

都市再開発法第７３条第１項第３号、第８号、第１８号又は第１９号の価額について同法第８３条第３項の規定により同条第２項の意見書を採択しない旨の通知を受けたので、同法第８５条第１項の規定により、下記のとおり裁決を申請します。

記

１　施行者の名称及び事務所の所在地

　※１　施行者の名称と事務所の所在地を記載してください。

名称　　　　　　　　○○○○市街地再開発組合

事務所の所在地　　　東京都○○区○○○丁目○番○号

２　市街地再開発事業の名称

　※２　市街地再開発事業の名称を記載してください。

　　東京都市計画○○○○第一種市街地再開発事業

３　都市再開発法第７３条第１項の権利変換計画において定められた同項第３号、第８号、第１８号又は第１９号に掲げる宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利及びその価額

　※３　施行者が権利変換計画で提示した権利変換期日前の権利の状況や価額を記載してください。

（１）【土地】

（※４　土地の登記簿や権利変換計画書などで確認し、記載してください）

　　所在及び地番　　東京都○○区○○○丁目○番○

　　地　　　　目　　○○（例　宅地）

　　権利の種類　　○○（例　所有権、借地権）

　　価　　　　額　　○○○○○○○○○○円

（２）【建築物】

（※５　建物の登記簿や権利変換計画書などで確認し、記載してください）

　　所　　　　在　　東京都○○区○○○丁目○番地○

　　家屋番号　　○○番○

　　用　　　　途　　○○（例　店舗、事務所）

　　構造の概要　　○○（例　鉄筋コンクリート造５階建）

　　延べ面積　　○○○○㎡

　　権利の種類　　○○（例　所有権、借地権、借家権）

　　価　　　　額　　○○○○○○○○○○円

（３）【土地と建築物の合計価額】

　　合計価額　　○○○○○○○○○○円

４　都市再開発法第７３条第１項の権利変換計画において定められた同項第３号、第８号、第１８号又は第１９号に掲げる宅地若しくは建築物又はこれらに関する権利の価額の見積り及びその内訳

　※６　権利変換期日前の権利の状況を記載した上で、裁決申請者が主張する見積り価額とその理由を記載してください。

（１）【土地】

（※４　土地の登記簿や権利変換計画書などで確認し、記載してください）

　　所在及び地番　　東京都○○区○○○丁目○番○

　　地　　　　目　　○○（例　宅地）

　　権利の種類　　○○（例　所有権、借地権）

　　見積り価額　　○○○○○○○○○○円

（２）【建築物】

（※５　建物の登記簿や権利変換計画書などで確認し、記載してください）

　　所　　　　在　　東京都○○区○○○丁目○番地○

　　家屋番号　　○○番○

　　用　　　　途　　○○（例　店舗、事務所）

　　構造の概要　　○○（例　鉄筋コンクリート造５階建）

　　延べ面積　　○○○○㎡

　　権利の種類　　○○（例　所有権、借地権、借家権）

　　価　　　　額　　○○○○○○○○○○円

（３）【土地と建築物の合計価額】

　　合計見積り価額　　○○○○○○○○○○円

　　理由は、○○○○○○○○○○○。

５　都市再開発法第８３条第２項の規定により提出した意見書の内容及び同条第３項の規定により施行者のした通知の内容

　※７　施行者から不採択通知を受け取った日付を明記の上、その通知の前提となった施行者に提出した意見書と、当該不採択通知を添付してください。

　　別紙○、別紙○のとおり（別紙で都市再開発法第８３条第２項に基づく意見書、同法第８３条第３項に基づく不採択通知を添付する）

令和　　年　　月　　　日

裁決申請者　　住所　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

氏名　　株式会社　　○○○○

　　　代表取締役　○○○○

　　　　　　　又は

　　　　　○○○○（個人の場合）

　東京都収用委員会　御中

添付書類等

　※８　本文の説明に用いた資料を添付してください。

（例）

別紙１　権利変換計画書

別紙２　令和○年○月○日付意見書

別紙３　不採択通知書

（別紙４　借家権消滅希望申出書）

など

備考

１　共有の場合は、連名で申請することができますので、全員の住所、氏名等を記載してください。

２　「価額の見積り及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにしてください。

３　法人の場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。

４　施行地区内の特定仮換地に対応する従前の宅地又はその宅地に関する権利の価額について裁決を申請するときは、当該宅地又は当該権利の目的である宅地についての特定仮換地の番号及び特定仮換地が指定されている旨を付記してください。